

パブリックコメント第43号

### 「常陸大宮市観光振興基本計画(案)」に対するご意見を募集します

本市では、交流人口や定住人口の拡大をめざし、将来的な観光客受け入れのための整備等を含めた観光を展開するため「常陸大宮市観光振興基本計画」を策定することになりました。  
本計画を策定するにあたり、計画案について市民の皆さんからのご意見を募集します。

◎案の公表日 令和2年2月10日(月)

◎意見の募集期間 令和2年2月10日(月)～令和2年3月10日(火)

#### ◎公表案及び公表方法

##### ○公表案

常陸大宮市観光振興基本計画(案)

##### ○公表方法

- ・市役所産業観光部商工観光課観光振興G(本庁2階)、各支所総合窓口・地域振興Gで閲覧
- ・市ホームページにて公表

#### ◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるもののほか、市に納税義務のある方

#### ◎意見の提出方法

意見の応募用紙は、市のホームページからダウンロードしてください。

また、市役所産業観光部商工観光課観光振興G(本庁2階)又は各支所総合窓口・地域振興Gに置いてあります。

意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見になります。

- ・直接持参……常陸大宮市役所産業観光部商工観光課観光振興G(本庁2階)又は各支所総合窓口・地域振興G ※平日8:30～17:15
- ・郵送……〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6  
常陸大宮市役所産業観光部商工観光課観光振興G
- ・FAX……常陸大宮市役所産業観光部商工観光課観光振興G FAX0295-52-2250
- ・Eメール……syokokan@city.hitachiomiya.lg.jp  
(件名を「常陸大宮市観光振興基本計画(案)の意見」として提出してください)

※電話での受付は行いません。

※匿名での受付は行いません(提出いただいたご意見について、内容の確認をする際に必要なため)。

#### ◎結果の公表

提出していただいたご意見の内容、検討結果については、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版及び市ホームページにて公表します。
- ・市役所産業観光部商工観光課(本庁2階)、各支所総合窓口・地域振興Gで閲覧できます。

※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※提出されたご意見について、個別の回答はしません。

※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

### 「常陸大宮市観光振興基本計画(案)」の概要

#### ◎計画策定の趣旨・背景

近年、訪日外国人旅行者の増大や個人旅行志向など、わが国の観光を取り巻く状況は大きく変化しており、各地の観光においても変革が求められているところです。

旅行形態の多様化や観光情勢へ対応していくためには、行政主導の取組だけでは観光客からの要望に応えることはできません。そこで、これまで取り組んできた実績等を活かし、市の観光資源に更なる磨きをかけるとともに、行政、市民、関係団体・事業者等がより一体となった観光振興に取り組む体制づくりが求められます。

これまでの観光振興に係る状況や経緯も踏まえ、交流人口や定住人口の拡大を目指し、観光資源の活用を検討するとともに、本市の観光事業の方向性を明確にし、将来的な観光客受け入れのための整備等を含めた観光を展開するため、本計画を策定するものです。

#### ◎計画の位置づけ

本計画は、市における観光振興の基本的な方向性を示すとともに、展開する施策等をまとめたものです。本市の最上位計画である「常陸大宮市総合計画」をはじめ、「常陸大宮市創生総合戦略」やその他関連計画との整合を図りながら、各事業を推進していきます。

#### ◎計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

#### ◎施策の展開

本計画では、次の5つを「アクションプラン(実施計画)」として施策を展開していきます。

##### ◆アクションプラン01：横のつながり・ネットワークの構築

市の持続的で安定した観光振興を支えるため、常陸大宮市観光協会が中核的な存在となり、市の観光振興に係る事業の整理を行います。また、市内事業者をはじめ、市外事業者や地域間の連携強化により、多様な事業展開や広域連携による観光振興に向けて、行政や関係機関・団体、事業者などが関わりをもつ機会や場の提供を行います。

##### ◆アクションプラン02：観光人材の発掘・育成

市の観光振興の推進には、市民の理解と担い手の存在が不可欠です。地域が一体となって国内外の多様な来訪者を受け入れられるよう、地域資源等に対する市民の理解を深め、おもてなしの受け入れ体制の構築や、市内の団体や個人等が観光分野に参画するきっかけづくりに努めます。さらに、市の魅力向上に向け、市民や観光業従事者等、観光を含め地域活性化に寄与する人材育成に取り組みます。

##### ◆アクションプラン03：観光情報の集約と発信力の強化

市内の施設やお店、スポット等には、幅広い年代の人が訪れています。それぞれの地点への来訪でとどまっている状況です。市に訪れた人が、現地で市の情報を得ることができ、市内の周遊につながるよう、必要な人に必要な情報・伝えたい情報等が円滑に伝わる情報発信力を強化します。また、市内外の人に常陸大宮市や地域資源、魅力が幅広く伝わるようなプロモーションを推進します。

##### ◆アクションプラン04：地域資源を活用した観光商品の拡充

豊富な自然をはじめ、自然の恩恵を受けた産業や伝統芸能、アクティビティなど、地域資源を活用して、ゆっくりとした時間を過ごしたい人からアクティブに楽しみたい人まで、来訪者の心を豊かにする体験を提供します。幅広いニーズに合わせた観光や体験は、来訪者自らが選び、さらにそれを組み合わせて選択することができる、常陸大宮市でしか提供できない観光スタイルを確立します。

##### ◆アクションプラン05：観光基盤の整備による観光機能の強化

子供から高齢者、障害のある人、外国人など、すべての来訪者が安心して観光施設を利用できるよう、道の駅や常陸大宮駅等の交流施設はハブとしての機能強化を図ります。また、市が有する既存の地域資源や施設等については、適正な維持管理や事業の円滑な推進に努めます。

問 本庁 商工観光課観光振興G ☎52-1111 FAX52-2250

✉ syokokan@city.hitachiomiya.lg.jp